
内閣府 公益法人メールマガジン 第 110 号 令和 2 年 11 月 25 日発行

.....

【目次】

1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

2. 相談会開催のお知らせ

1. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

電子申請・届出の提出書類作成に当たっては、最新の様式を御利用ください

■申請・届出様式は、常に見直しています

問合せが多い申請・届出時の問題については、可能な限り再発を防ぐよう、オフライン様式 を常に見直しています。

最新のオフライン様式を利用することは、提出時のトラブルを防ぐことにもなりますので、 御協力をお願いします。

■最新の様式の利用方法

申請・届出の案件詳細画面から、「既存データを流用」をクリックしてください。

これによって、過去の申請情報を記入した最新のオフライン様式をダウンロードできます。 既存データを流用した際は、案件詳細画面の「既存データ流用」欄にある ZIP ファイルを ダウンロードしてください。

「オフライン様式をダウンロード」をクリックした場合は、何も記載されていない空の様式がダウンロードされることになります。

■オフライン様式の更新予定

以下の問題に対応した様式を準備中です。

- ・メールアドレス、年号の様式チェックエラー(全手続)
- ・役員名簿の転記(公益認定申請、変更の届出、事業報告書等)
- ・合計欄が合わない(事業報告書 H(2))

ほか

■その他

仮に様式が変更となった場合には、古い様式では申請・届出を受け付けられない場合があります。

このため、様式の版数チェックを行うようシステムを改修する予定がありますので、御注意 願います。 -----

2. 相談会開催のお知らせ

■公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会の開催案内

公益認定申請や法人運営に関し、各法人の実情に応じて、個別に無料で相談員(内閣府が委嘱する法律・会計の専門家)に御相談いただける相談会を開催しています。

○大阪第2回開催(申込み〆切:12月2日(水))

開催日:2020年12月11日(金)

·相談会 1)13:00~ 2)14:00~ 3)15:00~ 4)16:00~

場所:大阪科学技術センター(大阪府大阪市西区靭本町 1-8-4)

※内閣府職員による簡易セミナーはございません。

詳細・申込み方法は下記を御覧ください。

https://www.koeki-info.go.jp/#SeminarNews

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除(配信停止)、バックナンバー参照はこちらから

https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行:内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト:公益法人 Information>

https://www.koeki-info.go.jp/index.html

COPYRIGHT(C)2020 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED. 本メールの無断転載を禁止します。